

2021 年度通常総会および学会・全体研修会について

公益社団法人
埼玉県医療社会事業協会
会長 杉山明伸

新型コロナウイルスに罹患され、闘病されている方々のご快癒を祈念するとともに、より多くの県民へのワクチン接種が一刻でも早く実現し、感染拡大が収束することを心よりお祈り申し上げます。

そして、昨年来続く緊張状態の中で、それまでと変わることなく患者・家族支援を続けている会員の皆様には、体調に留意しつつ、引き続き泰然と務めを果たされますことを切に期待いたします。

本協会のような公益社団法人は 6 月末までに前年度の決算報告を提出する責務がある関係で、例年、5 月末から 6 月初めの時期で通常総会を開き、併せて、学会・全体研修会を実施してまいりました。しかしながら、埼玉県および隣県の千葉県・群馬県で「まん延防止等重点措置」、更に東京都では「緊急事態宣言」が発出されている現状では、大人数が対面で集会することは、誠に残念ですが、困難と判断せざるをえません。しかし、昨年度の通常総会、臨時総会ともに書面表決とし、研修関連は新人研修会をオンラインで一部実施したにとどまりましたので、会員の皆様との意見交換や研修機会の実現が本年度の課題となりました。理事会としましては、先の臨時総会での議決に基づき、Zoom などのオンラインミーティングツールと契約しますので、これを活用して総会・学会・研修会を企画していくことといたします。ただし、役員が Zoom などを使いこなすには、今しばらく時間を要することはご容赦願います。よって、通常総会、学会、全体研修会につきましては以下の通りとさせていただきます。

1. 通常総会は 6 月 12 日(土)午後オンラインで実施する。
議決は総会後の書面表決とする。
2. 学会・全体研修会は秋にオンラインで開催する。
開催日および新人研修会については後日発表。

なお、Zoom のアカウントはブロック責任者分も確保する予定であることを付記します。

以上